

平成22年度 継続事務事業評価シート

事業類型 I ソフト事業

2次評価対象

名 称		区分	名 称
事業名	705 市街地整備推進事業(町家活用推進事業)	会計	01 一般会計
款	08 土木費	項目	04 都市計画費
基本施策	27 秩序の中にもにぎわいのある都市空間をつくる	細目	02 市街地整備推進費
行革大綱の重点事項番号	1.4.6	細々目	371 市街地整備推進事業
担当部課	コード 310100 担当者 内田 充紀 連絡先 22 - 9825 名 称 中心市街地活性化推進室 氏 名 (内線) 2826	細々目	51 市街地整備推進事業費

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	城下町に残る町家の保存・活用			※対象件数
成果(どうする)	町家を活用することにより町家の保全と中心市街地の活性化、ひいてはまちづくりを担うひとづくりを図る。			
根拠法令・要綱等				
開始年度 平成16年度	関連事業	中心市街地活性化のための各種推進事業		
終了年度 平成 年度				
H21 事業内容	市民と行政の協働により設立された「伊賀上野町家みらいセンター」に、町家を利用したまちづくりの調査、研究、啓発及び実践活動を委託した。			
社会情勢の変化等	21年度より事業内容を見直し、委託料を減額した。 また、委託事業で借用中の町家のバリアフリー化を検討していく。			

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 運営主体	委託先
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
町家活用イベントの開催	回	目標 2 実績 4	目標 4	実績 4	目標 4	実績 4
		目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
イベント参加者数	活用の成果を評価する。	人	目標 7,000 実績 7,159	目標 7,000 実績 4,650	目標 5,200	実績 5,200	
町家利用回数	町家の利用価値を評価する。	回	目標 10 実績 20	目標 12 実績 10	目標 12	実績 12	

投入コスト		H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
A の 財 源 内 訳	直接事業費計 (A)	900	600	600	0	0	0	2,000	0
A の 財 源 内 訳	国庫支出金								
A の 財 源 内 訳	県支出金								
A の 財 源 内 訳	地方債								
A の 財 源 内 訳	その他の一般財源	0	0	0	0	0	0	2,000	0
A の 財 源 内 訳	事業投入人件費 (B)	0.5人	3,600	0.5人	3,600	0.5人	3,600	0.0人	0
A の 財 源 内 訳	フルコスト(A)+(B)	4,500	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	2,000	0

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業		
個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業		
事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的な内容、根拠となるデータ等判断理由】	○	伊賀市の町家は県内でも有数の数を誇り、築50年以上のものが多く残っている。しかしながら、高齢化や後継者不足により住むものを失った町家の空家化や取り壊しも年々増加していることから、新たな活用方法を提案し、町家の再生を図るためにも当事業は必要である。
歴史的資産である町家の保全は地域、行政の課題であり、モデル的な活用の発信は必要である。		
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○	
基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○	忍者フェスティバルへの参画や、独自事業である灯りの細道事業の開催等により多くの人が町家を訪れ、価値を認識してもらっていることから有効性は高い。
サービス水準や対象を見直す余地がある。		
当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】		
予算の繰越の有無 無		
【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		
他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	○	
基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。		
【事業名】		
受益者負担を求めることができる事業である。		
全体コストにおける負担構成は適正である。		
コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		
昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況		
改善策 事務局を民間に移行し、事務の効率性を高める必要がある。(23年度以降)		
昨年度の取組状況 【状況】 計画のとおり進んでいない		
【詳細】 専任で事務ができる人間がないことから、事務局の移行ができなかった。		
今後の方向性(Action)		
担当課長氏名 東 弘久		
【方向性】 手法改善		
【理由】		
伊賀市の歴史的資産である「町家」の保全は今後も必要な事業であり、高齢者の住民が多いことからバリアフリー化のモデルとなるような事業を実施していくなければならない。		
また、町家に関する専門的な事業を行っていくためには専任の職員を配置した組織の立ち上げが必要である。		
現時点における課題、その他	委託料を支払いながら、市が事務局をもつてることについて効率性が問われている。	
課題、その他に対する改善策 (いつまでに、何を、どうする)	事務局の移管を行うとともに、現在借用している町家から拠点を移転し、改善を図っていく。そのためにも、H23から専任事務局員を雇用する経費含めた委託料とする。	